



平成 18 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社 伊勢丹  
代表者名 代表取締役社長執行役員  
武藤 信一  
(コード番号 8238 東証第一部)  
問合せ先 総務部広報・IR 担当長  
山崎 茂樹  
TEL 03-3352-1111 (大代表)

## 自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 18 年 8 月 25 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため

2. 取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                   |
| (2) 取得する株式の総数  | 5,000,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数に対する割合 2.2%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10,000 百万円 (上限)                          |
| (4) 取得する期間     | 平成 18 年 8 月 28 日～平成 19 年 3 月 31 日        |

(ご参考) 平成 18 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	224,479,637 株
自己株式数	74,866 株

以 上